

令和 8年 6月19日

質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和8年06月15日付で公告した「広域第54-3号 宇治川（天神ヶ谷川） 広域河川改修（ウネ沢橋A1橋台）工事」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答	回答日
1	広域 第1-9号 と 広域第54-3号を同一の建設業者が受注した際、同一の専任の主任技術者を配置しても構わないでしょうか。 また現場代理人についても同一の者を配置しても構いませんか。 申請書提出期限までに回答をお願いします。	当該工事については、令和8年6月1日付けで公告した広域第1-9号 宇治川（天神ヶ谷川） 広域河川改修（ウネ沢橋A2橋台）工事の主任技術者及び現場代理人を兼務することとして、参加申請することは可能です。 なお、下請金額が5,000万円を超えた場合は、監理技術者の配置が必要となるため、兼務が不可能となります。	6月19日

その他事項

--